

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成19年12月27日付で、「山下居留地遺跡を後世に適正に伝えていくための検討に関する要望書」をいただきました。

今回の神奈川芸術劇場（県立新ホール）建設予定地（B1地区）の埋蔵文化財調査につきましては、県教育委員会の指導に基づき記録保存の方針で、独立行政法人都市再生機構が（財）かながわ考古学財団に委託して平成19年9月3日（月）から実施し、現地での発掘調査が終了しました。今後、出土品等整理作業や発掘調査報告書の作成に取り組んでいくこととなります。

また、神奈川芸術劇場の整備につきましては、山下町県有地等利活用計画に基づき第1種市街地再開発事業として実施しております。スケジュールにつきましては、平成22年3月頃の竣工、平成22年秋のオープンを目指しており、そのために、本年1月初旬から現地での作業に着手しております。

県及び県教育委員会といたしましても、今回の埋蔵文化財調査の成果を活用することについて、発掘調査報告書の刊行・公表の他に、実施方法に係る技術的課題や費用等の諸条件を勘案しつつ、実施可能な方策を都市再生機構等と検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

敬具

平成20年1月23日

神奈川の文化財の未来を考える会 様

神奈川県県民部文化課長

神奈川県教育委員会教育局生涯学習文化財課長